

事業構想大学院大学
事業構想研究科 事業構想専攻
院生募集要項

令和 5 年（2023 年）4 月入学

目次

1. 事業構想大学院大学事業構想研究科の概要	2
2. 事業構想大学院大学事業構想研究科の3つのポリシー	3
3. 募集概要.....	5
4. 入学試験と出願手続	7
5. 選考日程.....	12
6. 学費・入学手続	13
7. 修学支援制度等	14
8. 本学への問い合わせ・個人情報の取扱い	17
9. 留意事項.....	17

1. 事業構想大学院大学事業構想研究科の概要

事業構想大学院大学は「複雑かつ不確実性の高まる社会において、自らの経営資源を生かして理想（構想）を描き、構想計画を考えて実現することで社会課題を解決し、新たな事業を創出することの研究および、社会の一翼を担う高度専門職人材の育成」（大学設置の趣旨より）を目的として設立され、令和4年4月に開学10年の節目を迎えました。この間、修了生の中からは、所属する組織の中で新規事業を成功させた者、起業した者、事業承継し発展させた者、構想を地方自治体に還元する者、構想を公約として議員になり政治を行う者など、多彩な人材を輩出し、教育・人材育成という面では、当初の目的に沿った成果を挙げつつあります。

また、地域特化に関しては、地域の自然や歴史、文化、伝統、慣習を理解・熟知している人たちこそが、地域活性・創生に真に役立つ事業構想を立て、継承しながら持続発展をさせることができる、との考えから、東京校のみならず、平成30年に大阪校、福岡校、平成31年に名古屋校を開設し、令和4年には東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）との連携協定により開設された仙台校も加え、5校体制になりました。

開学時に掲げた教育目的を達成するには、常に既成概念にとらわれない仮説に基づく教育活動と検証、挑戦が必要です。COVID-19という未知のウィルスの影響や、緊急度が増す一方の社会の脱炭素化など、世界を取り巻く環境が急激に変化し、錯綜化していることも踏まえ、本学の特色をさらに発揮するため、令和3年度から、事業構想サイクルをより意識したカリキュラム体系へ改訂を行っています。

このカリキュラム体系は、休学、停学期間を除いて2年以上在学し、所定の科目について34単位以上を修得し、必要な演習（指導）を受け、かつ修了認定の審査に合格した者に対し、専門職学位となる「事業構想修士（専門職）」を授与することを想定して設計されています。

■研究科概要と募集人数

学科・専攻	事業構想研究科 事業構想専攻
授与学位	事業構想修士（専門職） ※英文表記：MPD (Master of Project Design)
標準修業年限	2年
修了要件	本学に2年以上在学し、必修単位を含む34単位以上の単位修得及び事業構想計画書の審査等に合格すること
校舎	東京・仙台・名古屋・大阪・福岡
入学定員	120名（全校舎合計）
入学時期	令和5年（2023年）4月

2. 事業構想大学院大学事業構想研究科の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）

事業構想大学院大学は、高等教育機関としての新たな役割を担い、社会的責務を十分に全うするため、幅広い視野と高い見識を備えた「高度専門職業人」の育成をめざします。社会に新たな活路をひらき、ゆたかな未来を創ろうとする強い意思と知性、卓越した指導力、実行力を具備した人材を求める声が高いことを受け、企業経営、とくに事業構想の分野で高度な専門性をもつ「人財」の育成を行なうことが、本学の目的です。

具体的には、所定の単位数を修得し、事業構想演習を受け、下記の能力を身につけ、修了審査に合格した院生に対して修了を認定します。

- (1) 開かれた視座のもと、自らの使命に基づき、自らが解決すべき社会課題を発見し、理想の姿を発想・着想・想像できる能力（発・着・想の能力）
- (2) 自分の意図、思いをフィールド・リサーチを経てかたちにし、それを構想計画にまとめ上げる能力（構想構築の能力）
- (3) 事業構想計画にまとめ上げた自らの構想を他者とコミュニケーションする能力を養い、他者からの共感を得て多様な主体と共に創し、構想を実装する能力（人々を動かすコミュニケーション能力）

(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

事業構想大学院大学では、院生に事業構想の基礎と応用を体得させ、事業構想をより実現性を持った計画書へと展開するに必要な能力を身に着けさせるために、事業構想サイクル（発・着・想、構想案、フィールド・リサーチ、構想計画、コミュニケーションを通じて事業構想を立案し、実行するサイクル）に基づく、体系的な教育が行われています。

カリキュラムは、基礎科目、発展科目、演習から構成されています。基礎科目は原論、発・着・想科目、構想案、リサーチ、構想計画・コミュニケーション、事業構想事例研究、事業構想発展演習から構成されており、院生は基礎科目を学ぶ中で事業構想サイクルを体系的に理解していきます。発展科目では院生が関心を持つ事業構想に関連するトピックや経営関連トピックを、院生が自らの関心に基づいて学ぶことができます。演習は1年次、2年次に行われる少人数のワークショップであり、教員と院生、また院生間の濃密な対話を通じて、事業構想計画に関する個別できめ細かな指導が行われます。

以上のような体系的なプログラムを通じた学習の達成度を確認するため、事業構想大学院大学では院生による授業評価と院生からの意見ヒアリングを行なっており、その結果は、各科目の内容及びカリキュラム全体の改善に活用されています。

(3) アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

事業構想大学院大学は、ゆたかな発想及びその発想を実現する構想力を持ち、かつ事業を継続的に進化させ、社会の一翼を担う志を持ち、自身が立てた目標を達成できる人材の育成を目的としています。そのため、講義を通じて知識を得るのみでなく、柔軟な発想のもと、その知識を応用し、新たな知識を創生しながら、教授陣、学友と論理的で建設的な議論を積み重ね、多様性を享受し、異なる意見を綜合（シンセシス）することにより新しい価値を創造する院生を求めていきます。

具体的には、下記の人物を対象としています。

1. 新規事業担当者（及び将来携わりたいと希望する者）
2. 事業承継者（及び事業承継予定者、第三者承継を希望する者）
3. 行政や地域組織に属し、社会変革を志す者
4. ベンチャービジネス、ソーシャルビジネスで起業を目指す者
5. 新たな構想により自社を持続発展させたいと考える経営者

事業構想大学院大学で学ぶ院生には、強い問題意識と使命感、好奇心と多様性を享受するオープンな志向が求められます。さらには、事業構想に取り組んでいくうえで必要な専門知識と分析・創造的能力を身につけていくために必要な基礎力も求められます。そのために事業構想大学院大学では、書類選考、筆記試験、面接試験を通じて、入学希望者のこれらの能力を評価しています。

3. 募集概要

(1) 募集人数

事業構想大学院大学事業構想研究科では、令和5年（2023年）4月入学者を、120名（東京・仙台・名古屋・大阪・福岡の全校舎合計）募集します。

＜募集・通学に関する注意事項＞

- 募集及び入学試験は各校舎で行い、入学試験に合格した校舎を所属校とします。ただし、本学のカリキュラムは全校舎共通のため、在学中の転勤・転居等に伴う所属校の変更が可能です。
- 本学は通学制の大学院ではありますが、現在のコロナ禍の状況において、院生の状況に柔軟に対応するために、リアル（対面）とオンラインの双方で受講できる、ハイフレックス（Hybrid-Flexible）型授業を実施しています。
- 受験者が校舎から遠方（海外を含む）に居住し、通学困難と判断される場合は、その事情を考慮した上で選考を実施します。

(2) 出願資格

本学への出願資格として、入学時点で（ア）①～⑤のいずれかの資格、及び（イ）の資格をともに有する必要があります。なお、（ア）①～④のいずれにも該当しない場合は、（ア）⑤の出願資格審査の対象となります。

(ア)	① 大学・大学院を卒業した者、または令和5年（2023年）3月31日までに卒業見込みの者【注1】【注2】
	② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者（学校教育法第104条）
	③ 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、または令和5年（2023年）3月31日までに修了見込みの者【注2】
	④ 文部科学大臣の指定した者
	⑤ 当研究科における個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年（2023年）3月31日までに22歳に達する者【注3】
(イ)	当研究科入学までに、常勤者として満3年以上の実務経験を有する者が望ましい。ただし、該当しない場合も受験者の能力に応じて入学を許可する場合がある。【注4】

<出願資格に関する注意事項>

【注 1】 文部科学省の設置認可を受けた国内の大学・大学院。外国の大学やその他の外国の学校の場合には、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、または令和 5 年（2023 年）3 月 31 日までに授与される見込みのある者（※中国の 3 年制大学（専科）卒業生は該当しません）。

【注 2】 日本語を母語としない者は、出願時に日本語能力試験 1 級または N1 に合格したことを証明するスコアレポートの提出が必要です。

【注 3】 (ア)⑤で出願しようとする者は、下記手順による出願前の出願資格の申請が必要です。

【注 4】 実務経験 3 年未満で出願する場合には、出願時に当該事項の申告（記載）が必要です。

<出願資格審査> ※出願資格（ア）⑤を対象として実施

申請手続概要	出願資格申請書及び職務経歴書を作成し、電子メールで提出してください。
提出書類	①出願資格申請書（本学指定様式） ②職務経歴書（書式任意） ※出願資格申請書の様式は本学ホームページにて取得のこと
提出方法	提出書類①②を電子データで admission@mpd.ac.jp 宛に送付
提出期限	原則として各選考日程の出願受付締切日の 1 週間前
判定結果通知	出願資格の判定結果は、電子メールにて申請受付日から 5 日程度で通知します。
備考・その他	手続の詳細は本学ホームページの「入学案内」ページにて確認してください。 ●本学ホームページ（入学案内） https://www.mpd.ac.jp/admissions/

4. 入学試験と出願手続

入学試験には、「一般入試」と「企業・団体派遣入試」があります。出願期間及び選考日程は共通ですが、「企業・団体派遣入試」では、出願書類として提出する企業・団体からの推薦書（派遣承諾書）を加味して選考を行います。

（1） 試験概要

当研究科では、一次選考及び二次選考に合格した受験者に対して、入学を認めています。

	一般入試	企業・団体派遣入試
対象者	本学への出願資格を有する者 (「3. (2) 出願資格」参照)	本学への出願資格を有し、かつ所属企業もしくは団体が受験者の在学期間中の学費を全額もしくは一部負担することが出願の時点において確定している者
一次選考	書類選考（以下提出書類による） ①入学願書（出願フォーム） ②志望書	書類選考（以下提出書類による） ①入学願書（出願フォーム） ②志望書 ③推薦書（派遣承諾書）
二次選考 (対面実施)	①筆記試験 ②面接試験	①筆記試験 ②面接試験

（2） 試験内容

一次選考では、提出された①入学願書（出願フォーム）、②志望書、③推薦書（企業・団体派遣入試のみ）により合否判定を行います。二次選考は、一次選考に合格した受験者のみ、受験することができます。

二次選考では、アドミッション・ポリシーに示すように、事業構想に取り組む上で求められる「強い問題意識と使命感、好奇心と多様性を享受するオープンな志向の有無」と「事業構想に取り組んでいくうえで必要な専門知識と分析・創造的能力を身に着けていくために必要な基礎力」を、筆記試験や面接官との対話を通じて評価します。いわゆる「学力テスト」や、知識を問う試験ではありませんので、特段の試験準備は不要です。なお、二次選考では、出願書類の記載内容についても確認し、これらをもとに面接試験を実施します。

＜受験上の注意事項＞

- 二次選考の受験者は、試験開始 10 分前には試験会場に到着してください。
- 二次選考の所要時間は、待機時間等を含めて約 90 分（筆記試験・面接試験）です。
- 二次選考の試験開始時間への遅延は、他の受験者との公平性の観点から、遅延時間分を、筆記試験あるいは面接試験を短くすることで対処します。天災・人災・不可抗力による事故等、やむをえない事情を除き、試験開始時間への大幅な遅れ、あるいは欠席で、他の受験者への影響が生じる場合には、その後の受験を一切認めません。
- 受験者が不可抗力（体調不良・感染症等の健康上の事由を含む）により受験困難となった場合は、試験開始までに事務局へ連絡してください。
- 二次選考は、受験校舎における対面での実施を原則とします。ただし、受験者が海外在住等の理由により渡航や移動が困難な場合は、オンライン受験を認めることができます。
- 出願または出願資格申請において提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
- 入学試験において不正行為が認められた場合は、当該年度における全ての入学試験の受験及び選考結果を無効（失格）とします。ただし、納入された入学検定料は返還しません。

（3）合否判定通知

一次選考は書類選考により「合格」「不合格」のいずれかを判定し、合否発表日に受験者へ通知します。二次選考は、一次選考合格者を対象に筆記試験及び面接試験を実施し、「合格」「補欠格」「不合格」のいずれかを判定し、合否発表日に受験者へ通知します。

二次選考で「補欠格」となった受験者は、入学予定者に欠員が生じた際、繰り上がりで「合格」となる場合があります。繰り上がりの有無は、本学が別途定めた期日までに通知します。

＜合否判定通知に関する注意事項＞

- 一次選考の合否は、電子メールで通知します。
- 二次選考の合否は、文書で通知します（※合否発表日に文書発送）。ただし、受験者の状況もしくは運営上の理由により、電子メール等で通知する場合があります。

（4）出願手続

以下の方法に従い、各選考日程の出願期間内に、出願書類の提出と入学検定料（35,000 円）の納入が必要です。事務局にて両方の手続を確認（受付）した段階で、「出願手続完了」を電子メールで通知します。通常、この通知は受験者の手続完了日から起算して 3 日程度（日曜・祝日を除く）で実施します。ただし、手続完了しているにもかかわらず通知が届かない場合は、事務局へ問い合わせてください。

また、二次選考当日に、最終学歴の「卒業証明書」「成績証明書」（原本）の提出が必要です。

(ア) 出願書類の提出

出願期間内に本学ホームページの出願フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。併せて、必要書類を提出してください。これらのフォーム入力及び書類提出を以って出願書類の提出とします。出願書類は下記のとおりです。

■出願書類

書類	対象者	提出期限	作成要領
入学願書 (出願フォーム)	全員	エントリー 期間	本学ホームページにアクセスし、出願フォームにて必要事項を入力・送信
志望書	全員	選考書類提出 期限	<p>本学で特に取り組みたいことやその背景について論述（※図表の挿入可）した志望書を、電子データで <u>admission@mpd.ac.jp</u> 宛に送付。</p> <p>様式は任意とするが、下記の基本要件を満たすこと。</p> <p>《基本要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サイズ：A4・縦 ● ページ数：3ページ以内 ● ファイル形式：PDF ● ファイル名：志望書_氏名 ● その他：書類の冒頭に氏名を記載 <p>《参考：志望書の構成例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 志望に至った動機 ● 入学して取り組みたいこととその背景 ● 2年間でやりたいこと、得たいこと <p>※志望書は上記の例示以外の構成で作成して構わない。</p>
証明写真	全員	選考書類提出 期限	<p>証明写真を電子データで <u>admission@mpd.ac.jp</u> 宛に送付。</p> <p>様式は任意とするが、下記の基本要件を満たすこと。</p> <p>《基本要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 正面向 ● 上半身 ● 脱帽 ● 3ヶ月以内に撮影 <p>※証明写真はスマートフォン等で撮影して構わない。</p>

推 薦 書	企業・ 団体派 遣入試 対象者	選考書類提出 期限	本学指定様式を用いて法人代表者もしくは人事部門長等が 作成し、受験者が電子データで admission@mpd.ac.jp 宛に送 付 ※推薦書は押印不要 ※推薦書の様式は本学ホームページにて取得のこと ※企業等における社内派遣制度の利用、または内部選考によ る合格者を推薦する場合は、その旨を記載のこと
卒 業 証 明 書	全員	二次試験当日	最終学歴の卒業証明書を二次選考当日に提出 ※詳細は〔(ウ)最終学歴の「卒業証明書」「成績証明書」の提 出〕を参照のこと
成 績 証 明 書	全員	二次試験当日	最終学歴の成績証明書を二次選考当日に提出 ※詳細は〔(ウ)最終学歴の「卒業証明書」「成績証明書」の提 出〕を参照のこと

<出願書類に関する注意事項>

- 志望書・証明写真・推薦書（※対象者のみ）を提出する際は同一のメールで送付してください。
- 推薦書の記載内容等について、本学から人事担当責任者に問い合わせを行う場合があります。
- 出願書類の作成に関して不明な点は、事務局へお問い合わせください。また、事務局では出願書類の事前確認や相談対応を実施しています。

(イ) 入学検定料の納入

入学検定料（35,000 円）を出願期間内に、「オンライン決済」（クレジットカード払い）もしくは「口座振込」で納入してください。

【オンライン決済】

本学ホームページにアクセスし、オンライン決済用のページ（PayPal）を確認し、必要事項を入力の上、決済操作を行ってください。

【口座振込】

振込名義を〔受験者生年月日（西暦 8 桁）+受験者氏名（カタカナ）〕に変更（指定）の上、下記の銀行口座に振込手続を行ってください。

金融機関名	三菱 UFJ 銀行
支 店 名	青山支店
口 座 種 別	普通預金
口 座 番 号	0130323
口 座 名 義	学校法人先端教育機構 ガク) センタンキョウイクキコウ

<入学検定料に関する注意事項>

- 振込名義の変更（指定）例は下記のとおりです。
例）氏名：事業太郎／生年月日：1975年4月15日の場合
振込名義：19750415 ジギョウタロウ
- 納入された入学検定料は、いかなる理由でも返還しません。
- 出願受付締切日が金融機関の定休日である場合は、翌営業日までの入金確認を以って有効と判断します。

(ウ) 最終学歴の「卒業証明書」「成績証明書」の提出

最終学歴の卒業証明書及び成績証明書（各1通）を取得し、二次選考当日の受付時に提出してください。

<卒業証明書及び成績証明書に関する注意事項>

- 卒業証明書及び成績証明書は教育機関から発行されたものを原本とし、その複写（コピー）は受付対象外です。当日持参できなかった場合には、原本提出を待ち合否判定を行います。
- 最終進学先を中退した場合は、在学時の成績証明書または最終卒業校の卒業証明書・成績証明書を取得してください。
- 最終卒業校が高等学校の場合は、卒業後の経過期間により成績証明書が発行されない場合があります。その際は卒業証明書のみで構いません。
- 卒業証明書及び成績証明書の取得には時間をする場合がありますので、早めの取得を推奨します。

5. 選考日程

「エントリーアンケート」内に入学願書（ホームページの出願フォーム）を入力・提出の上、「選考書類提出期限」までに志望書、推薦書（企業・団体派遣入試のみ）、証明写真提出および入学検定料の納入を行ってください。

■選考日程

	エントリーアンケート 入学願書（出願フォーム）の提出	選考書類 提出期限 志望書・推薦書・証明写真の 提出及び入学検定料納入	一次選考 合否発表	二次選考期間	二次選考 合否発表	入学手続期間
3月 ④	3月7日(火)～ 3月13日(月)	3月13日(月)	審査後随時発表	3月17日(金)～ 3月19日(日)	3月24日(金)	3月24日(金)～ 3月31日(金)

<選考日程に関する注意事項>

- 二次選考は、二次選考期間のいずれかの日程で実施します。ただし、受験日時の詳細は一次選考の合否発表後に通知します。
- 本学が指定する二次選考の受験日時について、やむを得ない欠席事由や受験可否に関する事前申告がある場合は、日程調整を実施することがあります。
- 一次選考もしくは二次選考において不合格となった受験者は、後続の選考日程に出願できます。ただし、前回選考の内容が試験官に共有されます。
- 入学試験の運営上の理由により、合否発表等の日程を変更する場合があります。
- 入学定員に達した場合は、後続の選考日程の受付を終了することがあります。
- 入学試験においては、追加募集を行うことがあります。追加募集の情報は、本学ホームページ等で告知します。
- 各選考日程の出願手続は出願受付締切日の23時59分まで受け付けます。ただし、出願に関する問い合わせは20時00分まで受け付けます。

6. 学費・入学手続

(1) 学費

本学の学費は下記のとおりです。授業で使用する図書・資料等の購入費や学外で活動する際の交通費等は含まれません。また、学事等で発生する費用を「諸経費」として徴収する場合があります。

入 学 金	10 万円
1 年次授業料	160 万円
2 年次授業料	160 万円

(2) 入学手続

二次選考合格者は、所定の期日までに入学手続（書類提出及び学費納入）の実施が必要です。入学手続において納入すべき学費は、入学金及び1年次授業料（年額）です。入学手続の詳細は、二次選考実施日以降に通知します。

7. 修学支援制度等

本学で利用できる主な修学支援制度は下記のとおりです。また、これら以外にも地方自治体等による独自の修学支援制度や人材育成支援制度、各種奨学金制度、教育ローンがあります。ただし、各制度の利用条件の確認及び申請は当事者の責任において実施してください。また、手続や審査に時間を要する場合がありますので、早めの対応を推奨します。なお、本項の記載情報は令和4年（2022年）年5月現在のものであり、金額や手続に関する内容は本学への通学を前提としたものです。

■教育訓練給付制度（専門実践教育訓練給付）

分類	個人向け給付金
概要	本学の課程は「厚生労働大臣が指定した専門実践教育訓練又は特定一般教育訓練」に該当します。※指定番号：1310134-1710011-8 働く方の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給されるものです。 出典：厚生労働省ホームページ（ https://www.mhlw.go.jp ）
対象・条件	下記の①または②に該当する場合、給付対象となる可能性があります。ただし、別途詳細な条件があるため、ハローワーク等で確認してください。 ①雇用保険の被保険者 ②雇用保険の被保険者であった者
金額等	最大 112 万円 (内訳) 1 年次 10 月：40 万円 2 年次 10 月：40 万円 大学院修了後：32 万円
手続等	申請者の住所を管轄するハローワークにて手続が必要です。手続内容の詳細はハローワーク等で確認してください。 なお、「教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票」は下記の URL から取得できます。 ●本学ホームページ（入学案内） https://www.mpd.ac.jp/admissions/subsidy/
手続期限	令和5年（2023年）3月10日（金）
備考	本制度は厚生労働省ホームページ及びハローワークホームページ（ハローワークインターネットサービス）にて詳しく紹介されています。 当該ホームページにアクセスするか、検索エンジン等で制度名称を検索することで詳細情報の確認ができます。

■人材開発支援助成金（特定訓練コース・労働生産性向上訓練）

分類	事業主向け助成金		
概要	<p>人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。</p> <p>出典：厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp）</p>		
対象・条件	<p>本学の課程は「厚生労働大臣が指定した専門実践教育訓練又は特定一般教育訓練」に該当します。※指定番号：1310134-1710011-8</p> <p>本学への通学が企業等における業務の一環（訓練）である場合、助成対象となる可能性があります。ただし、別途詳細な条件があるため、労働局・ハローワーク等で確認してください。</p>		
金額等	<p>経費助成（学費に対する助成） ※上限額は、本学に2年間通学し、訓練時間が年間200時間以上である場合を想定</p> <p>賃金助成（訓練時間に対する助成） ※1人1時間当たりの金額</p>	<p>中小企業</p> <p>中小企業以外</p>	<p>対象経費の45%または60%（上限額：100万円）</p> <p>対象経費の30%または45%（上限額：60万円）</p>
		中小企業	760円または960円
		中小企業以外	380円または480円
手続等	管轄する労働局にて手続が必要です。手続内容の詳細は労働局等で確認してください。		
手続期限	令和5年（2023年）3月10日（金）		
備考	<p>本制度は厚生労働省ホームページにて詳しく紹介されています。</p> <p>当該ホームページにアクセスするか、検索エンジン等で制度名称を検索することで詳細情報の確認ができます。</p>		

■国の教育ローン

分類	個人向け教育ローン
概要	日本政策金融公庫にて、教育一般貸付（国の教育ローン）が利用できます。
対象・条件	日本政策金融公庫の審査基準を満たす必要があります。
金額等	<p>利用上限額：450万円</p> <p>金利：1.80%（固定）</p>
手続等	日本政策金融公庫ホームページから申込手続が必要です。手続内容の詳細は日本政策金融公庫ホームページで確認してください。

■本学連携教育ローン

分類	個人向け教育ローン	
概要	本学連携の金融機関（セディナ・オリコ）にて、優遇金利の教育ローンが利用できます。	
対象・条件	各社の審査基準を満たす必要があります。	
金額等	セディナ（セディナ学費ローン）	利用上限額：500万円 実質年率：2.70%（固定）
	オリコ（オリコ学費サポートプラン）	利用上限額：500万円 実質年率：2.90%（固定）
手続等	<p>各社ホームページから申込手続が必要です。手続内容の詳細は各社ホームページで確認してください。また、各社ホームページにて返済シミュレーションができます。なお、オリコホームページにて大学検索を行う際、以下のコードを利用してください。</p> <p>学校コード：15276298 申込コード：0001</p>	

■本学独自の修学支援制度

分類	個人向け教育ローンの利子支給
概要	本学連携教育ローン（セディナ・オリコ）及びその他の教育ローンを利用した場合、在学期間中（2年間）の利子を本学が負担します。
対象・条件	教育ローンを利用している場合は対象となります。ただし、支給金額は本学連携教育ローンの金利を上限として算出します。このため、利用している教育ローンの利子が全額支給されない場合があります。
手続等	各校舎事務局にて申請手続が必要です。手続内容の詳細は各校舎事務局で確認してください。金融機関（債権者）に支払われた1年間の利子を基に支給金額を算出し、当該期間分を一括支給します。

■税制優遇制度

税目	税制上の優遇措置
所得税	本学の学費等について、確定申告により「給与所得者の特定支出控除（研修費）」が適用される場合があります。
贈与税	本学の学費等について生前贈与が発生した場合、受贈者に対する「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置」が適用される場合があります。

8. 本学への問い合わせ・個人情報の取扱い

入学試験等に関する問い合わせは、各校舎の事務局にて対応します。また、入学試験に関する個人情報の取扱いは下記のとおりです。

(1) 各校舎所在地・連絡先

東京	〒107-8411 東京都港区南青山3-13-16 [表参道駅から徒歩1分] TEL: 03-3478-8411
仙台	〒983-8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡1-1-1 JR仙台イーストゲートビル7階 [仙台駅直結] TEL: 022-257-8411
名古屋	〒450-6627 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3 JRゲートタワー27階 [名古屋駅直結] TEL: 052-541-8411
大阪	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館タワーC10階 [大阪駅直結] TEL: 06-6372-8411
福岡	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1 JRJP博多ビル4階 [博多駅直結] TEL: 092-419-8411
電子メール アドレス	admission@mpd.ac.jp (全校舎共通)

(2) 個人情報の取扱い

本学が入学試験に関する業務で取得する個人情報は、①入学者選抜 ②合否発表 ③入学手続 ④入学者選抜方法等の調査・研究 ⑤連絡・広報 ⑥これらの付随業務を実施するために利用します。

9. 留意事項

COVID-19の感染拡大防止のため、募集要項の記載内容を含めて、入学試験及び各種手続内容等を予告なく変更する場合があります。また、入学試験及び各種手続内容等に大幅な変更が生じる場合は、本学ホームページにて随時公表します。



学校法人 先端教育機構

事業構想大学院大学

2023.02